

## 住民票の写し等交付申請書(窓口請求用)

(あて先) 千葉市 区長 平成 年 月 日

### 【注意事項】

- 1 窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
  - (1) 1つの書類で確認する場合
    - 国又は地方公共団体の機関が発行した写真が貼付してある書類
    - (例) 運転免許証、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、外国人登録証明書、住民基本台帳カード(写真付き)、精神障害者保健福祉手帳(写真付き)
  - (2) 複数の書類で確認する場合
    - ※次の(イ)+(ロ)又は(イ)+(イ)の複数書類をご提示ください((ロ)+(ロ)は不可)
    - (イ) 公的機関が発行した書類
      - (例) 健康保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、後期高齢者医療の被保険者証、国民年金手帳、住民基本台帳カード(写真なし)
    - (ロ) その他の書類
      - (例) 学生証(写真付き)、法人が発行した身分証明書(写真付き)、シルバーカード(写真付き)
- 2 本人又は本人と同一世帯以外の方が来た場合は上記のほか権限確認書類が必要です。

- (1) 代理人(使者を含む)
  - 申請者が自署、又は記名押印した委任状(法定代理人の場合は戸籍謄本など)
- (2) 法人の場合
  - ① 代表者又は支配人の場合
    - 代表者又は支配人の資格を証する書類(写し)、契約書等の疎明資料
  - ② 法人の従業員
    - 社員証又は代表者が作成した委任状、契約書等の疎明資料

- 3 手数料
 

・住民票 1通 300円	・改製原住民票 1通 300円
・除住民票 1通 300円	・記載事項証明書 1通 300円

- 4 その他
  - ・ご不明な点は右記の各区市民課にお問合せください。 ●お問合せ先(各区市民課受付係)
  - ・プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。
  - ・偽り、その他不正行為の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第47条)

中央区市民課	電話043-221-2109
花見川区市民課	電話043-275-6236
稲毛区市民課	電話043-284-6109
若葉区市民課	電話043-233-8126
緑区市民課	電話043-292-8109
美浜区市民課	電話043-270-3126

切り取り

①	どなたの証明が必要ですか	住所	千葉市 区				
		フリガナ			生年月日		
		氏名			明治・大正 昭和・平成	年 月 日生	
②	必要なものに通数を記入してください	住民票	除住民票	改製原住民票	記載事項証明書		
		全員 通 一部 通	全員 通 一部 通	全員 通 一部 通	全員 通 一部 通		
③	住民票の写しの本籍・続柄の表示は原則として省略されます。表示が必要な場合は、右欄に○印をつけてください。 1 続柄 2 本籍						
④	①の人から見て申請者(使う人)はどなたですか(番号を○で囲んでください。)						
	1 本人		→ 電話 ( )		→ 氏名		
	2 本人と同一世帯に属する方		→ 住所		→ 氏名又は法人名		
	3 その他		→ 住所		→ 印 電話 ( )		
⑤	使用目的は何ですか	1 ( )年金申請		2 児童扶養手当		3 特定疾患	
		4 その他					
④で「3 その他」に記入した方は、使用目的を具体的に書いてください。							

窓口に来た人が④(申請者)以外の場合は、次の⑥にも記入してください。

⑥	窓口に来た人	住所	電話 ( )			
		氏名			申請者から見た関係	

### 【以下職員記載欄】

手数料	通	円	免除	通	
本人確認書類等	提出書類	受付者	受付No.	照合	交付
<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 住基カード(写真付き) <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 社員証・学生証(写真付き) <input type="checkbox"/> その他( )	委任状 関係文書 その他( )				